

滅失届兼再交付申請書

常務理事	事務長	係員

健康保険被保険者証
 資格確認書

資格確認書再交付

必要
 不要

※令和6年12月2日以降は保険証の再交付はできません。

※本人の過失による再交付については手数料(1枚につき)1,000円を徴収いたします。下記口座へお振込みください。

被保険者 記号番号	記号	番号	みずほ銀行 横浜法人支店 普通 1189444 <small>ニホンセイコウキケンコウホケンクミアイ</small> 日本飛行機健康保険組合			
被 保 険 者	事業所	所属 (本部・部 ・課・係)		作業所		
	氏名	生年月日		昭和 平成	年	月 日
	住所					
再 交 付 対 象 者	氏名	性別	生年月日	続柄	滅失・毀損年月日	
		男・女	昭和 平成 令和	年 月 日		令和 年 月 日
		男・女	昭和 平成 令和	年 月 日		令和 年 月 日
滅 失 の 状 況	(詳しく記入して下さい)					
の 警 察 へ の 届 出	令和 年 月 日		警察署へ届出済 受付番号()			

事 業 主 の 証 明	上記の通り滅失届兼再交付申請がありましたので届出いたします。 令和 年 月 日
	事業所所在地 事業所名称 事業主氏名 電 話 印

受付日付印

【注意事項】

- 必要事項を記入して、人事課社会保険担当者へご提出ください。
- 毀損の場合は、申請書に被保険者証又は資格確認書を添付してご提出ください。
- 毀損による再発行については手数料はかかりません。